

申込方法

講演会の視聴には事前申込みが必要です。

参加ご希望の方は、下記注意事項をよくお読みの上、県ホームページよりお申込みください。

申込時に入力いただいたメールアドレスへ視聴用URLを送付いたします。

URL : <https://logoform.jp/form/T8mB/29831>

岐阜県庁ホームページ内にて

オレンジリボン

検索



申込期限

令和3年 11月30日 (火) 17:00 まで



講演会視聴にあたっての注意事項について

<必ずお読みください>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度『児童虐待防止講演会（以下「講演会」という。）』につきましては、会場での講演会を行わないこととし、動画共有サービスのYouTubeの限定公開により開催させていただきます。

開催にあたっては、以下の事柄をよくお読みいただき、ご同意いただいた方のみ本講演会を視聴していただくこととさせていただきます。

トラブル等のない安全な講演会になりますよう、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◇禁止事項について

講演会の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある以下の行為を固く禁止いたします。

- ・ YouTubeによる配信映像を視聴するために必要な情報（URL）や資料を他人と共有すること。
- ・ YouTubeによる配信映像を、許可なく録音・録画すること。
- ・ 資料や、許可なく保存した配信映像を公開・提供したり二次利用したりすること。
- ・ 上記以外に著作権法に違反するような行為をすること。

◇お願い

- ・ 端末機器及びネットワーク環境、その他必要な備品等の準備は、視聴者様各自でお願いいたします。（備品等の貸し出しは行っておりません。）
- ・ 講演会の視聴にかかるデータ通信料につきましては、視聴者様のご負担となります。
- ・ 配信期間中、視聴者様ご自身のネットワーク環境の不具合によって、視聴ができなかった場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

問合せ

岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課

TEL : 058 (272) 1111 (内線 : 2679) メール : c11217@pref.gifu.lg.jp